

東洋町地域おこし協力隊募集要領

東洋町は、高知県最東端の町で、徳島県と接し、関西圏と高知を結ぶ高知県の東の玄関口で、室戸阿南海岸国定公園のちょうど真ん中に位置し、輝く海に面した東西 10km、清流野根川沿いの南北 14km の自然豊かな町です。

主な観光資源として、白砂青松の美しい砂浜が広がる白浜海水浴場をはじめ、西日本屈指の生見サーフィンビーチはサーファーの聖地として年間約8万人もの若者たちで賑わい、美しい海を育てる清流野根川では鮎をはじめとする生物が元気に泳ぎまわり、総延長 35km の緑豊かな参勤交代の道、野根山街道は歴史ロマンを感じさせてくれます。

温かな潮風が育むポンカンや小夏などの柑橘類、豊かな黒潮の流れがもたらしてくれる豊富な魚介類など、自然の恵みの幸が特産品となっています。

東洋町では、昭和 46 年に県営パイロット事業が完成し、ポンカンの本格的な栽培が始まり、その後も次々と園地が整備され、今では全国でも有数のポンカン産地となっています。しかしながら、栽培開始から 50 年近く経過した現在、後継者不足による園地の存続が深刻な問題となっています。

東洋町では、将来ポンカン農家として生計を立てたいと考えている意欲的な方、あるいは農業に興味を持ってポンカン栽培や農作業に携わりたいと考えているヤル気のある方を募集します。

1. 募集人数

若干名

2. 業務内容

東洋町の指導農業士等からポンカンの栽培技術を習得し、将来のポンカン農家の担い手として農業振興を目指していることから、次に掲げる業務に携わっていただきます。

- ポンカン栽培に携わる業務
- 東洋町ポンカン振興対策協議会活動に関する業務
- 農業のPRに関する業務
- その他農業に関する業務

3. 募集対象要件

- (1) 年齢満 20 歳以上おおむね 50 歳未満の方
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）から、東洋町に住民票を異動し、居住できる方
- (3) 心身ともに健康な方で誠実に職務ができる方
- (4) 地域になじむ意思があり、住民と共に地域活性化に取り組む意欲のある方

- (5) 最長3年間の活動期間終了後も東洋町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (6) 普通自動車免許を取得している方（勤務日までに取得見込みの方も可）
- (7) パソコン（ワード、エクセル、Eメール等）を日常的に利用できる方で、HP・SNS等で情報の発信などができる方
- (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

4. 勤務地

東洋町内

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は原則として、月16日勤務とします。
- (2) 勤務時間は原則として、7時00分から19時00分までの中で7時間45分とします。
- (3) 土・日・祝祭日の勤務もあります。
- (4) 土・日・祝祭日・夜間等の勤務は、勤務時間内での振替対応となります。
- (5) 所定の月の労働日数及び勤務時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。
- (6) 繁忙期に所定の労働日数を上回った場合は、その分を翌月に振り替えることができます。

6. 雇用形態

町の会計年度任用職員として雇用します。

7. 雇用期間

- (1) 雇用期間は、採用日から翌年3月31日までとします。
- (2) 雇用期間は、双方協議のうえ、最長3年まで更新することができます。
- (3) 町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、任用を取り消すことができるものとします。

8. 報酬等

月額 164,000円～

※その他、期末手当、時間外勤務手当等については、要件に該当する場合に支給されます。

9. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居・駐車場は町が用意します。（無償貸与）
但し、引越し費用や生活必需品、光熱水費及び通信費は個人負担とします。
※日常生活や通勤の移動手段として自家用車の持込をお勧めします。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

- (3) 隊員の有給休暇等については町の条例を適用します。
- (4) 活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で町が負担します。
- (5) 農作業に必要な各種技能講習は、町負担で受講してもらいます。

10. 応募及び申込方法

(1) 受付期間

採用者が決定するまで随時受付します。

下記まで郵送または直接持参

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ・応募用紙（ホームページからダウンロードして下さい）
- ・履歴書（市販の物で可。写真添付）
- ・レポート 1,000 文字程度

（題材）上記2の業務内容に関することについて

(3) 申込先

〒781-7414

高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町役場 総務課企画調整室

11. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、選考結果を速やかに本人へ文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者については面接を行います。日時等については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考のための必要な交通費及び宿泊費等は個人負担になります。

(3) 選考結果の通知

最終選考の可否については、文書にて通知します。

(4) 現地案内等

応募前に現地案内などの対応可能です。

12. 問い合わせ及び申込先

〒781-7414

高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

東洋町役場 総務課企画調整室 吉中

(TEL) 0887-29-3111

(FAX) 0887-29-3825

(E-mail) haruka-yoshinaka@town.toyo.lg.jp